

教育庁等職員の懲戒処分について

北海道教育委員会
平成30年12月19日付
担当 総務政策局総務課人事グループ
内線 35-103

被 処 分 者	処分内容	事 案 の 概 要
道東地方教育局 指導主事 男性（40歳）	減給1か月 〔給料の10分の1〕	平成30年7月23日（月）から10月30日（火）までの間、無届けで欠勤した。